

こども・若者ケアラー（ヤングケアラー）支援 兵庫県神戸市との連携協定を締結 ～全国に先駆けて取り組むこども・若者のセーフティネット～

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション（大阪府大阪市/代表取締役会長 兼 社長：下村 隆彦）と兵庫県神戸市（市長：久元 喜造）は、こども・若者ケアラー（ヤングケアラー）支援を連携・協力するため、2024年3月27日（水）に連携協定を締結しましたのでお知らせいたします。



（写真左から）
神戸市福祉局
局長 森下貴浩氏

当社代表取締役
会長 兼 社長 下村隆彦



1. 事業連携協定について

チャーム・ケア・コーポレーションは、2021年にヤングケアラー支援を開始し民間企業としていち早く介護事業者ならではの取り組みをおこなってきました。

神戸市は、全国の自治体で初めて「こども・若者ケアラー相談・支援窓口」を開設しヤングケアラー対策において他の市町村に先んじた取り組みを推進しています。

このたびその経験をふまえ、チャーム・ケア・コーポレーションと神戸市は、さらにこども・若者ケアラー支援を進めていくために連携協定を締結し、本格的な取り組みを開始することになりました。

2. 協定における連携事項

- (1) 介護事業者としての特性を活用した支援
- (2) その他目的達成のために必要な支援

3. 具体的な活動内容

- ① レスパイト「息抜き」支援（部屋と食事の無料提供）
- ② 中間的就労「就労訓練」支援（柔軟に勤務ができるアルバイト）
- ③ 奨学金支援（奨学金を当社が返還）

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
代表取締役会長 兼 社長 下村 隆彦



子ども・若者ケアラー(ヤングケアラー)への支援という社会的課題は、介護事業者である当社にとって果たすべき社会的責任の一部であると考えています。全国的に見てもヤングケアラー支援の先駆となる神戸市様との連携により、さらなる取組の進展に期待しています。ひとりでも多く支援を届け、超高齢社会を肯定的に捉える「豊かで実りある高齢社会」づくりに貢献したいと考えております。

神戸市 福祉局
局長 森下 貴浩氏



神戸市では、令和3年(2021年)6月に「子ども・若者ケアラー相談・支援窓口」を開設しました。このたびの(株)チャーム・ケア・コーポレーション様との事業連携協定の締結をきっかけに、ケアを担う子どもや若者の皆さんが未来に希望を持って生きていけるよう、子ども・若者ケアラー(ヤングケアラー)へのさらなる支援を進めてまいります。

■株式会社 チャーム・ケア・コーポレーション 概要
会社名：株式会社 チャーム・ケア・コーポレーション
所在地：大阪市北区中之島3丁目6番32号
代表取締役会長 兼 社長 下村 隆彦
URL：<https://www.charmcc.jp/corp/>

■神戸市 福祉局 相談支援課 子ども・若者ケアラー相談・支援窓口
所在地：神戸市中央区橋通3丁目4-1
電話番号：078-361-3022
URL：https://www.city.kobe.lg.jp/a06448/kodomowakamono_carer.html

【神戸市 記者発表資料】
<https://www.city.kobe.lg.jp/a77853/123036910246.html>

【本リリースに関するお問い合わせ先】
《株式会社チャーム・ケア・コーポレーション》
TEL：06-6445-3401
e-mail：h.kawabata@charmcc.jp
担当者：業務管理室 河端

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに

当社は、企業理念に則り、事業を通じて「豊かで実りある高齢社会」づくりへの貢献を使命と考えております。
当社は、この使命を基礎として、事業活動を通じてSDGsに関連する取り組みを実施しており、今後もSDGsの目標達成に向けた活動に積極的に取り組んでまいります。

目標3 すべての人に健康と福祉を | 満たされるべき基本的人権

目標4 質の高い教育をみんなに | すべての課題解決の為に

■ 会社概要

名称：株式会社 チャーム・ケア・コーポレーション
所在地：大阪市北区中之島3丁目6番32号 ダイビル本館21階
代表者：代表取締役会長 兼 社長 下村 隆彦
事業内容：「介護付有料老人ホーム」及び「住宅型有料老人ホーム」の運営ほか